

3 愛防第 60 号
令和 3 年 10 月 6 日

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について（送付）

病害虫発生予察注意報（第 4 号）を下記のとおり発表したので送付いたします。

令和 3 年度 病害虫発生予察注意報（第 4 号）

令和 3 年 10 月 6 日
愛 媛 県

病害虫名 果樹カメムシ類

（チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ）

対象作物 かんきつ、かき、キウイフルーツ

1 発生地域 県下全域

2 発生程度 やや多～多

3 注意報発表の根拠

- (1) 県下 6 カ所の予察灯における果樹カメムシ類の誘殺数は、9 月下旬になって平年値を大きく超える地点が多くなっている（図 1）。
- (2) 9 月中旬時点のヒノキ樹上での果樹カメムシ寄生虫数は 3.4 頭と、平年の 2.5 頭と比較してやや多く、本虫の発生源である林野からの離脱の目安とされるヒノキ球果の口針鞘数が 1 球果当たり 25 個を超える調査地点は無かったことから、現在も多くの個体はヒノキ球果上にとどまっているものと判断される（表 1）。
- (3) かんきつ、かきで園地内での果実加害が確認されている（写真）。
- (4) 1 か月予報（令和 3 年 9 月 30 日、高松地方气象台発表）では、気温は高いとされていることから、本虫の活動は継続し園地への飛来が助長されるものと予想される。

4 防除上の注意

- (1) カメムシ類の飛来時期、飛来量は地域、園地により異なるため、早期発見に努める。特に台風の通過後は、園地へ多飛来する事例が多いため、見回りを強化する。
- (2) 園地への飛来は、曇天で夜温があまり下がらない日に多くなる。
- (3) 主に山林から飛来するため、山林に近い園地で被害が早く発生し、飛来量も多くなる傾向にある。
- (4) 園内に飛来した成虫は集合フェロモンを放出し、同種の成虫を引き寄せるため、飛来初期の薬剤防除を徹底する。
- (5) 飛来は日没 30 分後～3 時間後に多くなるので防除は夕方の実施が効果的である。
- (6) 薬剤は作物ごとの登録内容に応じて使用する（表 2）。防除に当たっては、農薬使用基準（収穫前日数、使用回数等）を遵守し、風向き、薬液の散布圧等に注意し、周辺作物への飛散防止、周辺環境（魚・蚕・ミツバチなど）への配慮を徹底する。
- (7) 飛来が続く場合は継続的な防除が必要であるが、ミカンハダニとカイガラムシ類においては薬剤の影響によるリサージェンスが起こる可能性があるため、散布後の発生には十分注意する。

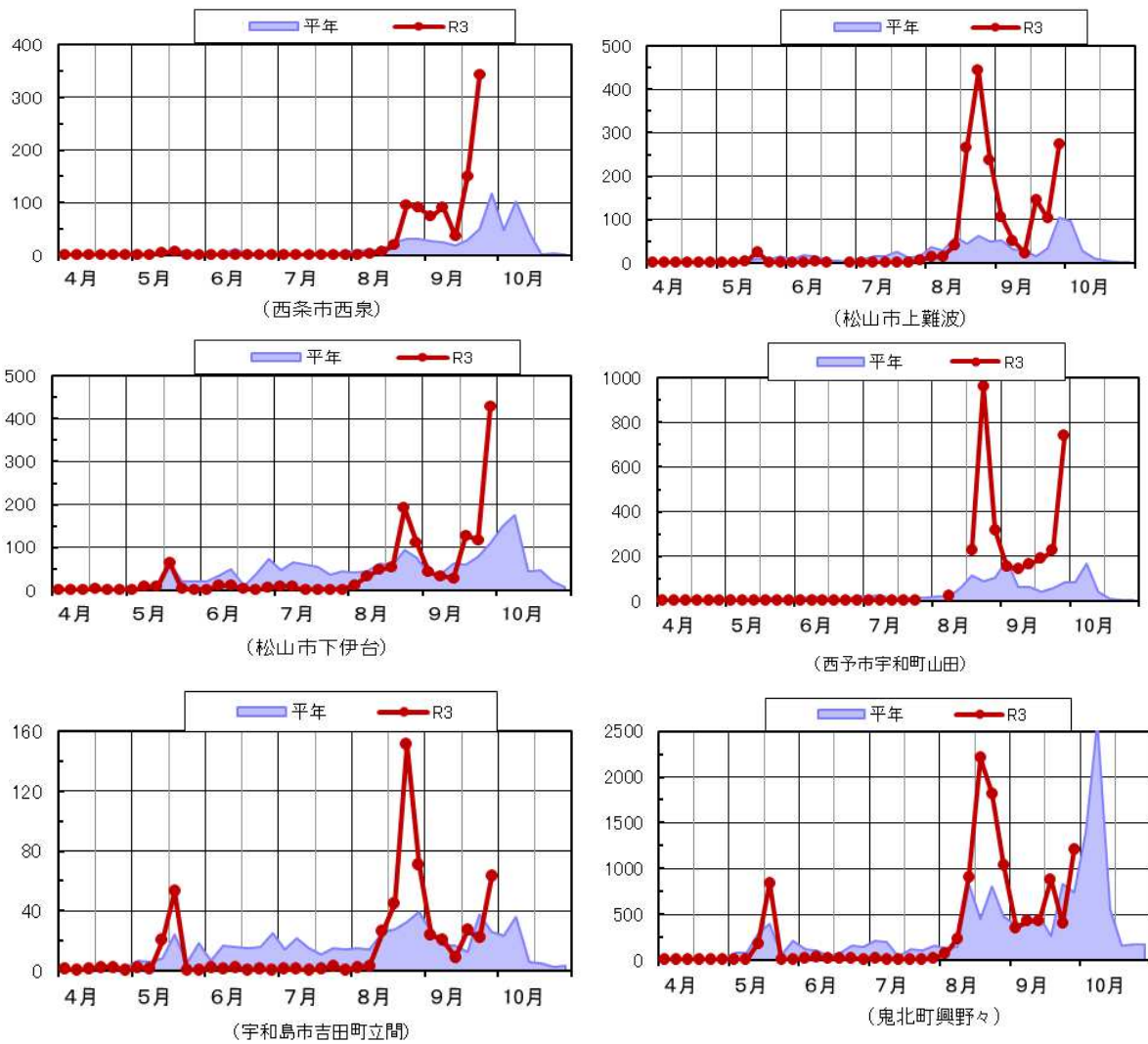


図1 各地の予察灯における果樹カメムシ類の半旬当たりの誘殺数(頭)
(調査対象種:チャバネアオカメムシ、ツヤアオカメムシ、クサギカメムシ)

表1 ヒノキ球果における果樹カメムシ類の寄生虫数と口針鞘数(9月調査)

調査項目	令和3年	平年値
果樹カメムシ類虫数 ²⁾	3.4	2.5
球果1果当り平均口針鞘数 ³⁾	8.1	12.4
ヒノキ球果結実量 ⁴⁾	4.7	3.9

1) 県内11地点調査。

2) 虫数は、現地にて10回すくい取り(ビーティング法)した虫数。

3) 口針鞘数は20球果/1地点を調査

4) ヒノキ球果結実量は達観調査(極少:1、少:2、やや少:3、中:4、やや多:5、多:6、極多:7)による平均。

表2 主な防除薬剤一覧(令和3年度愛媛県農作物病害虫等防除指針より抜粋)

作物名	IRAC コード ^{注1)}	薬剤名	濃度	毒性		使用時期	使用回数	防除効果 ^{注4)}	
				人毒	水産 ^{注5)}			接触 効果 ^{注2)}	残効 性 ^{注3)}
かんきつ	4A	アドマイヤーフロアブル	2,000	劇物	△	収穫14日前まで	3回以内	B	B
		ダントツ水溶剤	4,000	普通	△	収穫前日まで	3回以内	B	A
		アクタラ顆粒水溶剤	2,000	普通	△	収穫14日前まで	3回以内	B	A
		スタークル/アルバリン顆粒水溶剤	2,000	普通	△	収穫前日まで	3回以内	B	A
		モスピラン顆粒水溶剤	2,000	劇物	△	収穫14日前まで	3回以内	B	A
		モスピランSL液剤	2,000	劇物	△	収穫14日前まで	3回以内	B	A
かんきつ	3A	MR. ジョーカー水和剤	2,000	普通	△	収穫14日前まで	2回以内	A	A
		ロディー乳剤	2,000	劇物	×	収穫7日前まで	4回以内	A	B
		テルスターフロアブル	3,000	劇物	×	収穫前日まで	3回以内	A	A
かき	4A	アドマイヤー水和剤	1,000	劇物	△	収穫7日前まで	3回以内	B	A
		スタークル/アルバリン顆粒水溶剤	2,000	普通	△	収穫前日まで	3回以内	B	A
		アクタラ顆粒水溶剤	2,000	普通	△	収穫3日前まで	3回以内	B	A
		モスピラン顆粒水溶剤	2,000	劇物	△	収穫前日まで	3回以内	B	A
		ダントツ水溶剤	4,000	普通	△	収穫7日前まで	3回以内	B	A
	3A	MR. ジョーカー水和剤	2,000	普通	△	収穫14日前まで	2回以内	A	A
		アグロスリン水和剤	2,000	劇物	×	収穫前日まで	3回以内	A	B
		テルスター水和剤	2,000	普通	△※	収穫14日前まで	2回以内	A	A
		テルスターフロアブル	5,000	劇物	×	収穫3日前まで	2回以内	A	A
		ロディー水和剤	1,500	劇物	×	収穫7日前まで	3回以内	A	B
2B	キラップフロアブル	2,000	普通	○	収穫7日前まで	2回以内	A	A	
キウイ フルーツ	4A	アドマイヤーフロアブル	2,000	劇物	△	収穫14日前まで	2回以内	B	B
		スタークル/アルバリン顆粒水溶剤	2,000	普通	△	収穫前日まで	3回以内	B	A
		ダントツ水溶剤	4,000	普通	△	収穫前日まで	3回以内	B	A
	3A	アディオン乳剤	2,000	普通	×	収穫7日前まで	5回以内	A	B
		アグロスリン乳剤	2,000	劇物	×	収穫7日前まで	3回以内	A	B

注1) IRACコード 4A:ネオニコチノイド系、3A:合成ピレスロイド系、2B:フェニルピラゾール系

注2) A:散布1日後の死虫率がほぼ100%、B:散布1日後に生存虫がある。

注3) A:5日以上、B:3日以上。

注4) 「接触効果」「残効性」のデータは、主に「果樹カメムシ おもしろ生態とかしこい防ぎ方」(堤, 2003)を参考にした。

注5) 水産植物への影響を示す。表記記号は、愛媛県農作物病害虫等防除指針(P.8)を参照。



写真 チャバネアオカメムシのかんきつ(左)、かき(右)への加害